

令和7年12月

置賜広域行政事務組合議会
臨時会会議録

令和7年12月25日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	島	軒	純	一	議員	2番	相	田	克	平	議員	
3番	工	藤	正	雄	議員	4番	内	谷	邦	彦	議員	
5番	金	子	豊	美	議員	6番	渡	部	秀	樹	議員	
7番	遠	藤	榮	吉	議員	8番	山	口	裕	昭	議員	
9番	須	藤	清	市	議員	10番	関		陽	介	議員	
11番	秋	葉	晶	子	議員	12番	平			誠	議員	
13番	鈴	木	幸	廣	議員	14番	神	村	建	二	議員	
15番	寒	河	江	寿	樹	議員	16番	菅	原	隆	男	議員
17番	金	田		悟	議員	18番	関		千	鶴	子	議員
19番	屋	嶋	雅	一	議員	20番	松	山	和	好	議員	
21番	高	橋		勝	議員	22番	安	部	春	美	議員	
23番	遠	藤	和	彦	議員	24番	小	関	和	好	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	近藤洋介	代表監査委員	吉田正幸
会計管理者	本間加代子	事務局局長	高橋賢	
消防長	高橋清一	事務局次長兼総務課長	山口敬次郎	
施設課長	梅津憲司	長井クリーンセンター所長	金子和幸	
千代田クリーンセンター所長	石川和規	消防次長兼消防総務課長	須藤俊明	
消防次長兼米沢消防署長	杉原利彦	消防次長兼南陽消防署長	宮地一昭	
予防課長	五十嵐和明	警防課長	勝見善之	
救急救助課長	青木信徳	通信指令課長	松田寛恭	
高畠消防署長	山木広志	川西消防署長	江口康祐	

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	細谷晃	議会主幹	遠藤桂子
総務課長補佐	鈴木淳志		

議 事 日 程

開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 承第2号 専決処分事件の承認を求めることについて
日程第4 議第22号 置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第5 議第23号 令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）
日程第6 議第24号 令和7年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）

午前10時40分 開会・開議

- 安部春美議長 本日の会議に欠席通告の議員は、ございません。
よって、ただいまの出席議員は24名であります。
去る12月22日招集告示されました令和7年12月置賜広域行政事務組合議会臨時会はここに成立いたしました。
ただいまから、令和7年12月置賜広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 安部春美議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。
9番 須藤清市議員
10番 関陽介議員
15番 寒河江寿樹議員
以上3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

- 安部春美議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期を本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 3 承第 2 号専決処分事件の承認を求めることについて

○安部春美議長 次に、日程第 3、承第 2 号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました、承第 2 号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。

処分第 4 号活性炭購入の談合に係る損害賠償請求訴訟の和解についてであります。

千代田クリーンセンター焼却施設で使用する活性炭購入の談合に係る損害賠償請求訴訟の弁論準備手続が、去る 11 月 4 日に行われ、先に山形地方裁判所から示された和解案に対し、被告である本町化学工業株式会社、株式会社クラレ及び水 i n g 株式会社から和解に応じる表明があり、本組合についても和解に応じるとしたものであります。

以上は、緊急を要したため、地方自治法第 179 条第 1 項本文の規定により専決処分したもので、同条第 3 項の規定により、その承認を求めるため提案するものであります。

よろしく御承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○安部春美議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第 2 号を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、承第 2 号は承認することに決まりました。

日程第 4 議第 22 号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

○安部春美議長 次に、日程第 4、議第 22 号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました、議第22号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、山形県人事委員会による職員の給与等に関する勧告等に準じ、一般職の職員の給料月額のほか、通勤手当及び宿日直手当の支給限度額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定するため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○安部春美議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第22号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、議第22号は原案のとおり決まりました。

.....

日程第5 議第23号令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算 (第3号)外1件

○安部春美議長 次に、日程第5、議第23号令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)及び日程第6、議第24号令和7年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算(第2号)の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました、議第23号及び議第24号について、一括して説明いたします。

はじめに、議第23号令和7年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第3号)であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,536万5千円を追加し、補正後の予算総額を46億3,342万7千円とするものであります。

歳出であります。各款において、本組合職員の給与改定に伴い、人件費の増額を行うほか、組合諸費では、活性炭購入の談合に係る損害賠償請求訴訟の和解成立により、代理人に対する弁護士報酬金を増額するものであります。

これらに伴う財源であります。分担金及び負担金のほか、損害賠償請求訴訟の解決金を諸収入として増額するものであります。

次に、議第24号令和7年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算(第2号)であります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,532万2千円を追加し、補正後の予算総額を28億7,231万5千円とするものであります。

歳出であります。一般会計同様、本組合職員の給与改定に伴い、人件費の増額を行

うものであります。

これに伴う財源であります、分担金及び負担金を増額するものであります。

以上、提案いたしました各議案について、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○安部春美議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第23号及び議第24号の議案2件を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安部春美議長 御異議なしと認めます。

よって、議第23号及び議第24号の議案2件は原案のとおり決まりました。

.....
閉 会

○安部春美議長 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和7年12月置賜広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

おつかれさまでした。

午前10時50分 閉 会

議 長



署 名 議 員



署 名 議 員



署 名 議 員

